

飲食店の皆様へ

7月2日(金)より

成田市は『まん延防止等重点措置』適用区域となります

以下の内容についてのご協力をお願いします

- ◎ 20時から5時までは営業しない
- ◎ 換気の徹底
- ◎ 座席の間隔の確保(アクリル板等の設
- ◎ 手指の消毒の徹底
- ◎ 食事中以外のマスクの着用の奨励
- ◎ 酒類を提供する場合は

「11時から19時まで」

「1グループ2名まで」

「入店から退店まで90分以内」

酒類提供に関するお願い

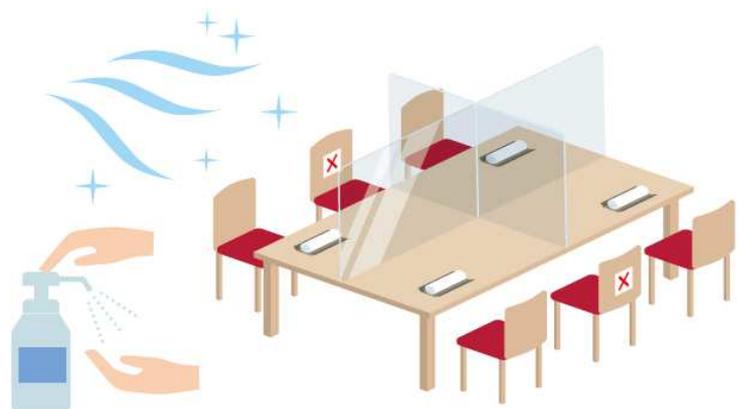
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

酒類を注文されるお客様は、

「1グループは2名まで」

「入店から退店まで90分以内」

としていただくよう、ご協力をお願いします！



対面防止、定期的な換気、仕切り、飲食時以外のマスク着用、消毒液の設置など、基本的な感染防止対策を徹底してください



成田市役所 経済部商工課
TEL 0476-20-1622(直通)

関連情報は市公式ホームページでも
随時アップします



まん延防止等重点措置適用に伴う

飲食店向け

千葉県感染拡大防止対策協力金

重点措置適用期間 2021年7月2日(金)~7月11日(日)

協力要請内容

7月1日まで

7月2日から

営業時間短縮

21時から5時までは営業しない

20時から5時までは営業しない

酒類提供の制限

11時から20時まで
提供可能

「11時から19時まで」
「1グループ2名まで」
「入店から退店まで90分以内」
を条件に提供可能

感染防止対策 の徹底

換気の徹底、**アクリル板等の設置**(座席の間隔の確保)、
手指の**消毒**の徹底、食事中以外のマスクの着用の奨励

その他協力要請

飲食を主とする店舗でのカラオケ設備の利用自粛、店内での会話の
声が大きくなるようにBGMの音量を最小限にするなど工夫する

協力金の概要

支給要件

- 協力要請の内容を遵守すること
- 酒類を提供する場合には

- ・「**チェックリスト**」による感染防止対策の自己チェックの徹底と記録保存
- ・「お酒を飲む場合には2人まで」「入店から退店まで90分以内」である旨の掲示

協力要請内容はチラシに記載されているもの
以外にもありますので、詳細は千葉県ホーム
ページで確認をお願いします



支給額

■中小企業

<7月2日~7月11日まで(最大)>	
前年度又は前々年度の1日売上	日額
7.5万円以下	3万円
7.5万円超~25万円以下	1日あたり売上×0.4
25万円超	10万円

■大企業

前年度又は前々年度からの1日あたりの
飲食部門の売上高の減少額×0.4(上限
額20万円)1店舗当たり最大200万円

お問合せ(千葉県の専用窓口はこちら)

飲食店の営業時間短縮に関すること 特措法協力要請電話相談窓口 Tel.043-223-4318
協力金の申請手続きに関すること 専用コールセンター(飲食店) Tel.0570-003-894